

人権教育広報

# ふれあい



第23号

編集・発行 桶川市人権教育推進協議会



桶川市立桶川東小学校 2年 <sup>かねこ</sup>金子 <sup>あかり</sup>明莉

## 人権標語優秀作品

### 【小学校の部】

今日もまた 友達のいいところ 見つけたよ  
できること みんなちがうよ くらべない  
みんなのね えがおとげんき たからもの  
思いやり みんなで広げる 心の輪  
考えて だれかがきずつく 言葉かも  
広げよう やさしい心と やさしい言葉  
それもいいね みとめあえる まほうのこぼ

- 桶川西小学校 4年 佐藤 桃代●
- 加納小学校 4年 加藤 雅●
- 川田谷小学校 3年 山中 湊太●
- 桶川東小学校 5年 岩間 楓●
- 日出谷小学校 5年 三師 菜月●
- 朝日小学校 3年 清野 莉帆●
- 桶川小学校 2年 川崎 壮一郎●

### 【中学校の部】

「ちがい」こそ 世界を照らす 可能性  
SNS 一つ間違えると SOS  
みにつけたい いいところみつける とくいわざ  
大切にしたい 自分の心 あなたの心

- 桶川中学校 2年 小関 楓●
- 桶川東中学校 1年 徳井 駿斗●
- 桶川西中学校 1年 山口 湊大●
- 加納中学校 1年 渡邊 陽菜●

(児童・生徒名については敬称略)

本校では、「人権教育の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育てる」という人権教育目標を掲げ、全教育活動を通じて人権教育に取り組んでいます。

具体的には、人権メッセージ、人権作文、人権標語への取組などの中から、代表で選ばれた作品や、人権に係わるポスターなどを掲示するコーナーを設けています。さらに各学年の掲示板には、全校児童の人権標語を掲示しています。また、特別活動では、一年生から六年生までの縦割りグループでいっしょに遊んだり、アート作品を制作したりする活動を行い、児童に思いやりの心が育つように取り組んでいます。

また、加納中学校の生徒会と連携

した朝のあいさつ運動を定期的に行い、進んであいさつすることの大切さを学ぶとともに、お互いの人権を尊重する態度をはぐくむ取組を行っています。

夏季休業中には、教職員の指導力向上のため、人権教育啓発ビデオを視聴しました。拉致問題が起こった歴史上の背景や、現在も未解決となっている拉致問題の現状と課題を改めて知り、児童に正しい知識を伝えていかなければならないことを再認識しました。その他のさまざまな人権問題も含めて、ぜひ、今後の指導に生かしていきたいと思っています。

これからも、教職員の人権意識と指導力の向上を図り、さまざまな活動を通して、互いに認め合う心、思いやりの心をもつ児童の育成を目指し、取組を実践していきます。



本校では、学校教育目標「みらいへはばたけやきつ子 あかるくかしこく たくましく」のもと、人権教育目標「差別に気づき、差別をなくしていく」、「教育活動全体を通して人権感覚を養う」を掲げ、日々の教育活動を通じて人権感覚の育成に取り組んでいます。

具体的な取組として、今年度も全校を挙げて「人権作文」や「人権標語」の作成に取り組みしました。児童一人一人が、身近な問題から人権と向き合い、考える機会をもつことができました。また、一年生から六年生の縦割り班をつくり、昼休みにいっしょに遊ぶ「なかよし時間」を、年間を通して行っています。異学年との交流をすることにより、思いやりの心や多様性を尊重する姿勢を

育んでいます。

さらに、今年度より「人権福祉委員会」を新設し、委員会活動の一環として、人権福祉コーナーを作成しました。委員会の児童たちが、「人権とはなにか」、「どのような人権があるのか」などといった基本的な概念について調べ、全校児童に分かりやすく伝えるポスターを作成し、掲示しています。児童集会では、「自分や友達を大切にしよう」という生活目標に合わせた劇やスライドでの発表を行いました。児童が主体的に、人権について考え、行動する機会の充実を図っています。

教職員も、人権研修を通じて、人権への意識を高め、日々の指導にあたっていきます。今後もさまざまな教育活動を通して人権感覚の育成に努めていきたいと思っています。



本校では、「はげまし きたえ 学びあう 児童の育成」を学校教育目標に掲げ、「人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、さまざまな人権問題を解決しようとする児童を育てる」という人権教育目標のもと、日々さまざまな教育活動に取り組んでいます。その中から、いくつかの取組を紹介します。

まず、なかよしタイムの遊びの実施です。一年生から六年生までが赤・青・黄に分かれ、縦割り班で遊ぶ活動です。六年生が中心となって、「みんなが楽しめる」という視点で遊びを考えます。一年間の活動の中で、上学年は下学年へ優しく接することにより、思いやりの精神を学び、下学年は上學

年の思いやりを受け取り、感謝の気持ちをはぐくむ充実した活動となっています。

次に、「福祉委員会の児童による、「桶っ子なかよし集会」です。この集会は、全校児童が気持ちよく学校生活を送るため、どうすればいいのかを考えるものです。福祉委員会でアイデアを出し合い、劇やクイズの発表を通して、全校で人権について考えるよい機会となりました。

最後に教職員研修です。教職員の人権教育指導力向上のため、研修を行っています。同和問題、性的マイノリティなどの人権課題にふれました。

この他にも人権教育に関わる活動は多岐に渡ります。今後も児童の笑顔あふれ、心にひびく人権教育を目指していきます。



本校では、「日本国憲法および教育基本法の精神に則り、家庭及び地域の人々と協力して、知性高く、心豊かな、強い体力を持った国民・社会人を育成する。」という教育目標のもと、生徒が多様化する社会に対応できる力をもつことができるよう、日々の学校生活を通して指導を行っています。

多様化する社会において、人権意識はさまざまな観点から涵養されるべきです。そのため、本校では普段の授業の他にも、人権教育、主権者教育、情報モラル講演会などを毎年行っています。人権教育では、全校生徒が一つの人権問題について知り、考えることで、改めて現代社会の一員としての意識を再認識する機会となっています。

主権者教育では、生徒会役員選挙に伴って、実際に選挙で使用される投票箱と記載台を用いて、実際の選挙の雰囲気を感じ取ることができま。情報モラル講演会では、スクールネットワークアドバイザーを招いて、情報社会におけるリテラシーを生徒が身につけることができます。

本校は開校して五十年以上の歴史をもち、目指す学校像として「地域の期待に応える学校」を掲げています。上述した活動のみに留まることなく、今後多様化する社会の一員としての生徒の人権感覚の育成に努めるとともに、地域の期待に応えることができる生徒を送り出していきます。



本校では、学校教育目標「きらめく心、光る汗」のもと、人権教育目標を「人権を大切に、みんながともにのびる学校」として、日々の教育活動を通じて人権教育を推進しています。

具体的な取組として、今年度も全校を挙げて「人権作文」や「人権標語」の作成に取り組まれました。自身が経験したこと、実際に感じてきたことなど、身近な問題に焦点を当てた生徒もいれば、人種差別やロシアのウクライナ侵攻などの世界的な人権の問題について意見を述べる生徒もいました。また、最近取り上げられている「LGBTQ」の問題にふれた生徒もいました。

昨今の状況を踏まえて、SNSにおける情報を扱う問題やあたりまえの生活をあたりまえに送れる

ことに対してのありがたさなどを綴った作文も多くみられました。どの生徒も人権に対して真摯に向き合い、考える機会をもつことができましたと思えます。

また、生徒が多く通る階段の掲示板を全面「人権コーナー」として、生徒が日常生活の中で人権について考える機会を作っています。生徒会では「いじめ撲滅宣言」を発信し、全校を挙げて活動しています。さらに、夏季休業中に、「人権教育研修会」を実施し、教職員が「北朝鮮による拉致問題」について考える機会を設けました。

日頃の生活から周りに対する思いやりの気持ちをはぐくみ、教職員、生徒が共に人権感覚を育成できるような教育活動を行っています。



本校では、学校教育目標「明るいあいさつ輝くひとみ みなぎる力」のもとに、人権教育目標「一、差別や偏見をなくし、自他の人格を尊重する能力・態度・実践力を養う。二、発達段階に即して、人権問題に関する正しい理解と認識を育てる。」を掲げ、教育活動全体を通して生徒、教職員の人権感覚を高める取組を行っています。

具体的な取組として、生徒会や中央委員会を中心となり、朝のあいさつ運動を実施しています。礼儀を人間関係構築の礎とし、「生活の基礎になる力」の育成に取り組んでいます。

一学期には人権作文と人権標語の執筆を全校で行いました。

「人権とは？どうやって守るの？」をテーマにした授業を通して、人権課題を知り、人権尊重の大切さを考える良い機会となりました。人権問題を自分のこととして考える生徒も多くいました。二学期は世界人権デーに合わせて、全校生徒各々が「いじめ撲滅宣言」を提唱し、差別を許さない集団としての意識を高めています。また、人権擁護委員会の方をお招きして全校人権集会も実施し、講話をいただきました。さらに、教職員研修において「人権問題における近年の動向「拉致問題」についてふれ、理解を深めました。

今後も、自他ともに認め合い、行動につながる人権感覚の育成に取り組んでまいります。



桶川市では、基本的人権を尊重し、様々な人権問題を解決するため、学校における人権教育の充実や、集会所を拠点に市民を対象とした人権啓発の推進等に取り組んでいます。

夏休みには市内在住の小学三年生から六年生を対象に、「夏休み子ども教室」を実施しています。この教室は、市内の小中学生の交流を図り、心豊かな子どもたちを育てるとともに、夏休みのよい思い出作りをする場とすること、様々な体験活動や人権学習を通じて、人権意識の高揚を図ることを目的に、市内の集会所二か所で開催しているものです。「習字教室」と「サイエンス教室」を開室し、どちらの教室でも「人権啓発DVD」を視聴しました。

「習字教室」は集会所文化講座の書道教室の先生方に、「サイエンス教室」は日本薬科大学の先生方に講師を依頼しました。講師の先生方は専門性を生かして子どもたちの意欲

を引き出してくださり、参加者からは「新しい友だちができて楽しかった。」「上手と言われてうれしかった。」「などの声が寄せられ、参加した子どもたちが交流活動を通じて心に残る体験ができたことが伺えました。

今後も市内の子どもたちの交流の輪を広げ、人権意識を育んでいけるよう、取組を充実させていきます。



## 人権教育DVDの紹介

**あなたは大丈夫？ 考えよう！児童虐待**

近年、全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は一貫して増加し、令和四年度には約二十二万件と過去最多となっています。

子ども命に関わる重大な児童虐待事件も後を絶たず、児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき喫緊の課題です。

このような子どもを取り巻く深刻な状況を改善するためには、児童虐待防止に関する正しい知識を身に付ける必要があります。

この作品は、大人を対象とした研修や、児童生徒を対象とした授業でもお使いいただけます。

※詳細は「活用の手引き」をご覧ください。

**あなたは大丈夫？ 考えよう！デートDV**

デートDVは、大人だけでなく中学生や高校生といった若者にとっても、非常に身近で、深刻な問題です。パートナー間の日常的なやり取りが、場合によっては、犯罪に当たる又は犯罪に発展する可能性のある行為となることもあります。暴力を受けたその被害者は心身に大きな傷を受けることとなります。

また、デートDVは、被害者が一人で抱え込んでしまうケースが多く、当人同士だけでは解決することが困難な問題であるといえます。

この作品は、正しい知識を身に付け、パートナーと対等な関係を築いていく関わり方などを考える教材となっています。

※視聴をご希望の方は、生涯学習・スポーツ推進課までお申し出ください。

# 人権作文

## 差別のない未来へ

小学5年

わたしは、地いきの伝統を守る団体に所ぞくしています。小学生が地いきの伝統芸を受けつぎ、次の小学生に引きついでいくことで、地いきの伝統を未来につなぐのです。

その団体で、最近知ったルールがあります。それは、「主役は男子で、女子には大役をやらせない」というものです。わたしは、女子なので、ちよう戦すらさせてもらえませんが、それが、代々続いているルールだからだそうです。

ここ最近、「ジェンダーレス」という言葉が知れわたり、広まっています。男女差別を無くし、性別にとられない考え方や生き方をしよう、という時代になってきているのです。

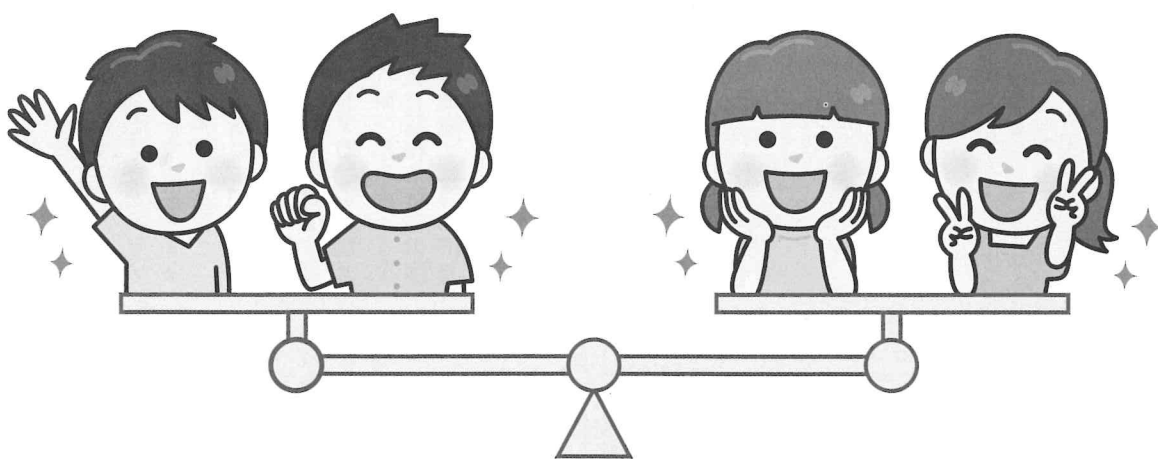
例えば、お母さんに聞いた話によると、昔の小学生は、ランドセルの

色が、「女子は赤、男子は黒」に決まっていたそうです。でも今は、自分で好きな色を選ぶようになりました。また、昔は男女別々だった名前の順が、今は男女混合になったそうです。その他にも、「男子は君付け、女子はさん付け」だったよび方が、今は、男子でも女子でも、みんな「さん付け」に変わったそうです。

このように、だいぶ時代が変わりました。でも、実は身近に根強い男女差別が残っています。わたしは、それを、残念に思います。

「温故知新」という言葉があるように、古き良きものは大切に未来に残し、同時に、新しい良いものを取り入れていくことが大切だと思います。伝統を守ることは大事ですが、差別に当たるようなならわたしは未来に残さず、変えていくべきだと、わたしは思います。

男子や女子だということにとらわれずに、その人の好きなこと、やりたいことが出来る未来になるように、自分にできることは何かを考え、やっていきたいです。



### みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

様々な人権課題解決のために、私たち一人一人が人権感覚を磨き、自らの課題として受け止め、日々の実践に向けて努力していきましょう。

〒363-8501 桶川市泉一丁目3番28号

桶川市教育委員会生涯学習・スポーツ推進課 TEL 048-788-4970(直通)